

I 令和2年度社会福祉法人東山愛光会事業計画

1 基本方針

平成13年4月1日に社会福祉法人東山愛光会が東山町から新築したやすらぎ荘の運営を引き継ぎ19年目になります。その翌年には東山荘の運営も引き継ぎ、平成24年には、法人として初の新規事業所の地域密着型特別養護老人ホーム舞川の里を開設し、法人内に異なる種類の高齢者施設が3ヶ所となったことから、地域の要望に応えられるよう各施設が連携して参ります。

一方では、平成12年度から介護保険法が施行され、その後の社会福祉法の大幅な改正で理事や評議員の役割や定員も改正となり、財務面でも情報公開の方法や書類もふえることとなりましたが、今後も各制度に対応して参ります。

こうしたなかで、平成27年3月に策定した中長期計画で昭和54年度建築の養護老人ホーム東山荘の移転改築に向けて検討会を立ち上げましたが、その後、措置施設である養護老人ホームを当法人単独での改築するためには、相当困難であることが判明したことから、今後は一関市に対し、全面的な財政支援を求めめるか、または、施設の返還後に指定管理者となり再度運営を受託する方法、の二つの選択肢で進めて参ります。

また、介護業界だけの求人倍率が3～4倍と言われている中、より魅力のある求人方法の一環として法人独自のホームページ（HP）を開設します。HPでは、求人情報のほか、制度上求められている各種情報公開用資料なども公開して参ります。

今後も、厳しい状況が続く介護業界等を創意工夫と儉約に努め、地域に信頼される施設づくりに努めてまいります。

2 重点項目

各施設とも「熱意」「誠意」「創意」の基本理念に基づき、次の重点項目により地域社会の信頼にこたえる施設を目指します。

(ア) 人権尊重、自立支援

利用者の人権・人格を尊重し安心して生活ができるよう支援します。

また、一人一人のニーズと意思を尊重し、常に質の高いサービスに努めます。

イ. 公平・公正な施設運営の尊重

個々の身体状況や生活歴をふまえ、常に自己点検に努め、公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

(ウ) 地域に根ざした施設

常に、地域や家庭と連携を保ち、地域社会の一員として地域に信頼される施設運営に努めます。

(エ) 職員の確保と資質の向上

常に、福祉施設職員として誠意をもってサービスができるよう専門性

の向上はもとより、法人職員として定款、規則や規程に基づき共通の認識のもと処遇向上に努めます。

また、信頼される施設運営に欠かせない職員の確保が急務となっておりますが、介護福祉士を取得した臨時職員の正社員化を行うと共に、市内の高等学校や市外の専門学校等に早めに採用情報を提出し1人でも多くの職員確保に努めます。

このためツールの一つのホームページを、新たに開設します。

(オ) 東山荘改築に向けて

一関市に対し、①措置施設である養護老人ホーム改築に向けて全面的な財政支援をするよう要望を行う。または、②平成23年3月に遡って東山荘の施設を一関市に返還した上で、一関市が新たに施設を改築後に、改めて当法人が指定管理者として運営を受託する方向、の二つの選択肢で一関市と協議して参ります。

この協議に当たり、大東町で養護老人ホームこはぎ荘を運営している社会福祉法人室蓬会とも連携し、情報を共有しながら行うものとしします。